

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目4番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っています。)

【電話番号】 03(6835)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 荒井 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6835)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 荒井 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、峰岸 真澄、出木場 久征、瀬名波 文野、Rony Kahan、泉谷 直木、十時 裕樹及び本田 桂子の各氏を選任するものです。

第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役として西村 崇氏を、補欠監査役として田中 美穂氏を選任するものです。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 本店所在地の変更

オフィス機能の強化と業務効率の向上のため、2022年7月1日をもって、本店を、現在の東京都中央区にあるオフィスから東京都千代田区のオフィスに移転します。これに伴い、当社定款の本店所在地を変更し、効力発生日に関する附則を設けるものです。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件				(注1)	
峰岸 真澄	13,177,224	432,718	893		可決 96.61
出木場 久征	13,319,907	290,432	502		可決 97.66
瀬名波 文野	13,522,649	87,311	879		可決 99.15
Rony Kahan	13,532,337	77,647	857		可決 99.22
泉谷 直木	13,556,579	53,749	513		可決 99.39
十時 裕樹	13,560,050	50,278	513		可決 99.42
本田 桂子	13,584,661	25,669	513		可決 99.60
第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件				(注1)	
西村 崇	13,098,733	498,380	13,723		可決 96.04
田中 美穂	13,591,313	7,513	515		可決 99.65
第3号議案 定款一部変更の件	13,599,847	10,485	521	(注2)	可決 99.71

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。